# 県データヘルス計画要旨案に関していただいたご意見への対応について

令和3年12月17日に開催された令和3年度第2回鳥取県国民健康保険運営協議会において、各委員の皆様からいただいたご意見については、以下のとおり対応させていただきます。

## 1 取組方針にフレイルがあるが、フレイル対策の目標はどうか。

具体的な目標等については、関連計画に示されている内容に基づいて対応するものとし、あわせて本計画の「既存計画の関連目標等」に記載します。

### (関連計画の記載内容)

① 鳥取県老人福祉計画及び鳥取県介護保険事業支援計画(鳥取県高齢者の元気と福祉のプラン)第8期(令和3~5年度)において、「高齢者が活躍できる場づくり」の健康づくりの推進として、健康寿命の延伸のために、要介護状態に至る病態として、サルコペニア、ロコモ、フレイルに対する介護予防施策の推進が明記されている。

#### <評価指標> 【抜粋】

| 項目            | 成果指標              | 活動指標                    |  |  |
|---------------|-------------------|-------------------------|--|--|
| 高齢者が活躍できる場づくり | 通いの場への参加率         | 県の通いの場の調査・効果検証、創設事      |  |  |
|               | R3:6%、R4:7%、R5:8% | 業の活用市町村数                |  |  |
|               |                   | R3:2市町村、R4:7市町村、R5:2市町村 |  |  |

② 鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)(平成30~35年度)において、「生活習慣の改善を中心とした取組の継続した推進」として、高齢者のサルコペニア、ロコモやフレイルへの対策について明記されている。

#### 【抜粋】

高齢者のサルコペニア、ロコモやフレイルへの対策も問題になってきています。適度な体操やウォーキングなど日常的に手軽にできる有酸素運動や筋力トレーニング等を日常生活に取り入れ、バランスのよい食事で低栄養を防ぐことがサルコペニアを予防し、ロコモや身体的フレイルの防止につながります。また、一人ではなく家庭や地域での共食、できる限り地域活動等社会参加することが、精神的・社会的フレイルの防止に重要です。

2 取組方針に若年層からの生活習慣病予防に向けた健康づくりの啓発とあるが、これは国保よりはそれまでの 被用者保険での啓発が重要であり、他の保険者との取り組みが必要。

国保の計画で書けないかもしれないが、もっと若いうちから、小学校や中学校など学校教育の場での啓発が必要。

具体的な取組等については、関連計画に示されている内容に基づいて対応するものとします。

### (関連計画の記載内容)

- ① 鳥取県健康づくり文化創造プランにおいて、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」、「喫煙」及び「飲酒」での今後の施策の方向性として「小・中学校における保健教育の充実」を明記し、「糖尿病」、「循環器」及び「がん」での今後の施策の方向性として「正しい知識の普及」を明記されている。
- ② 第3次鳥取県がん対策推進計画において、がん教育について、子どもの頃からのがん教育を、教育関係機関や医師会等と連携して取り組むことが明記されている。

## 〈個別目標〉 【抜粋】

|      | 項目            |     | 現行   |     | 目標   |
|------|---------------|-----|------|-----|------|
| がん教育 | がん予防教育の年間実施回数 | 学校  | 15校  | 学校  | 20校  |
|      |               | 事業所 | 22箇所 | 事業所 | 35箇所 |

## 3 骨折が原因の疾患についての目標及び県事業はどうか。

具体的な取組等については、関連計画に示されている内容に基づいて対応するものとし、あわせて本計画において関連事業の取組状況について記載します。

#### (関連計画の記載内容)

○ 上記1のとおり鳥取県高齢者の元気と福祉のプランにおいて、健康寿命の延伸のために、要介護状態に至る病態として、サルコペニア、ロコモ、フレイルに対する介護予防施策の推進ともに、「転倒・骨折等により入院し一時的に心身の機能が衰えた場合でも、その後、切れ目ないリハビリテーションを提供することで、要介護状態になることや重症化を防止できる」とし、第8期計画の方向及び対応として、次のとおり明記されている。

#### 【第8期における方向及び対応】

引き続き、日常生活における食習慣の改善や運動習慣の定着等により、生活習慣病やフレイルなどの要介護状態に繋がる疾病等を予防し、健康寿命を延伸させるとともに、高齢期における日常生活の自立を目指します。

## 《県の関連事業》

- ・ 健康づくり鳥取モデル事業 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による 健康づくりを行う自治会等に対して支援する。
- あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン事業
  健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ等健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。
- ご当地体操交流大会介護予防体操の取り組みを進めるため、介護予防・生活習慣病予防等のために市町村が考案したご当地体操等を活用した交流大会を開催する。

## 4 特定健診の目標及び県の取組があるが、特定保健指導の県の目標及び事業はどうか。

具体的な目標等については、関連計画に示されている内容に基づいて対応するものとし、あわせて本計画の「既存計画の関連目標等」に記載します。また、関連事業の取組状況について記載します。

### (関連計画の記載内容)

○ 鳥取県健康づくり文化創造プラン (第三次) (平成30~35年度) 及び鳥取県医療費適正化計画において、数値指標を定めている。

【特定保健指導実施率】 平成35年目標値:45%

#### 《県の関連事業》

特定健診・特定保健旨導従事者研修会 県全体の保健指導レベルの向上を図るため、市町村、医療保険者等の特定健康診査・特定保健指導に 携わる事業者の人材育成を図る。